

## 平成 24 年度 第 1 回下関市駐車場整備計画審議会 議事録

日時	平成 25 年 2 月 4 日（月）13 時 00 分から 14 時 35 分まで
場所	下関市役所議会棟 第 1 委員会室
出席者	<p>（下関市駐車場整備計画審議会）</p> <p>菅委員、井村委員、池田委員、市原委員、山村委員、河村委員、山本委員、大迫委員、三木委員、西野委員、西村委員、赤沼委員</p> <hr/> <p>（事務局）</p> <p>下関市都市整備部都市計画課（江良部次長、石田課長、山田課長補佐、栗原係長、志満主事、久富主事）</p>

### 1. 会長、副会長の選出

委員の互選により、会長に菅委員、副会長に山本委員が選出された。

### 2. 議事

発言者	内容
事務局	資料に基づき説明
委員	調査手法や将来予測手法等は、駐車場法といった法令に規定された、オーソライズされたものなのか。
事務局	法令に規定された手法等はない。これまでの調査手法を踏襲した結果をお示ししているものである。
委員	他市でも同様の手法が取られており、下関市独自の手法では無いという理解で良いか。
事務局	良い。
委員	調査日が 12 月の平休日とされているが、一番観光客が少ない時期であると思われる。この点についてどのように考えているか。
事務局	作為的に調査日を選定した訳では無く、ごく一般的な駐車需要が発生することが想定される日を選定したもの。大型連休等の観光客が多い時期は“特異日”であると整理し、避けている。
委員	過年度調査の結果と今回の実態調査を照合し、調査手法の妥当性をご説明してはどうか。
事務局	了解。
委員	将来の伸び率は、地区内の 4 ブロックで全て同じとしているのか。
事務局	同じ数値を採用している。
委員	地区によっては今後交流人口が拡大することが想定されるが、地区によって差をつける方法は無いのか。
事務局	持ち合わせていない。

発言者	内容
委員	資料では路上駐車の減少を” 駐車監視員による取締の強化” と位置付けているが、買い物客人口、流入人口の減少の影響も大きいと思われる。この点について分析はしていないのか。
事務局	行っていない。
委員	物流事業者による路上駐車を懸念しているが、今回の調査において、いわゆる緑ナンバーの駐車データは取られているか。
事務局	物流事業者に特化した調査は行っていない。今後、荷捌き駐車施設の問題が発生してくる可能性については、計画（案）において言及させていただいている。
委員	路上駐車調査は主要な路線のみで行っているが、過年度調査においては地区内のその他の路線についても調査し、地区全体のデータを把握している。県警の方で、主要路線とその他の路線の路上駐車の変化についてのデータを持ち合わせていれば、情報提供いただけないか。
委員	<p>路線毎の具体的な路上駐車データは持ち合わせていない。</p> <p>ゴールデンウィークといったイベント等が集中する時期に、唐戸付近において渋滞が発生している。駐車場が見つからない、あるいは駐車場が一杯なことが原因であり、警察としても問題として認識している。駐車場の確保という課題もあるが、駐車場への誘導手法も検討していかなければ、渋滞は解消されないのではないか。</p>
委員	“下関駅にぎわいプロジェクト”による駐車場整備台数が 250 台となっているが、開発に伴って新たに発生する駐車需要も考慮したものか。
事務局	“下関駅にぎわいプロジェクト”における駐車施設の設置義務台数は 20 ～30 台程度であり、駐車施設の附置義務条例上の駐車需要は賄えている。新たに発生する駐車需要を見込んで、250 台程度あれば全体の駐車需要を賄えると事業者が予測し、整備計画を立てているものと認識している。
委員	休日の唐戸地区における渋滞が一番の問題である。特異日ということで例外扱いされているが、秋にはあるかぼーと開発により駐車場が減少し、更に渋滞が発生すると予想される。この点について、計画において言及するべきではないか。
事務局	特異日における駐車需要への対策は本市の課題であると認識している。対策として、迂回路から細江町駐車場へ誘導する社会実験を実施し、一定の効果が認められたところである。今後も迂回路への誘導を実施してまいりたい。また、昨年“まちナビ Shimonoseki”を開設し、Web 上で都市計画駐車場の満空情報を提供しており、空き駐車場への誘導を実施している。更なる利便性向上のため、今後は情報提供の対象施設の増加に努め、既存駐車場の有効活用に取り組む予定である。

発言者	内容
委員	<p>駐車場需給バランスの予測について、特異日における渋滞や駐車場不足の考慮、交流人口の拡大という市の方針との適合が課題。予測上は駐車需要を満たしているという結果であるが、少し表現の工夫をしてはいかがか。</p>
事務局	<p>了解。</p>
委員	<p>長門町駐車場の都市計画駐車場としての廃止を検討するということであるが、廃止した後の方針や、現在事務局が取り組んでいる内容等があればご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>長門町駐車場の利用者の大半は、長門プラザやグリーンモール商店街利用者であり、現在は専用駐車場化している。一方、公共駐車場は平等な駐車場サービスの提供という責務を担っている。駐車場利用者が限定されているのであれば、その方々が自ら駐車場を運営すれば、例えば料金の設定等も柔軟に対応できると考えている。</p> <p>このため、当事者に当該駐車場の管理運営について下話をしているところであるが、経験も無く任が重いということで、現状では良い返事はいただいていない。</p> <p>活用策として、民間の駐車場事業者が運営することも考えられるため、こちらにも投げかけているところである。貸し付け料金との比較において採算が取れるかが課題であり、引き続き検討を進めていく。</p> <p>事務局としても、公共駐車場としての位置付けを廃止しても、駐車場機能が全く無くなることは良いことでは無いと考えている。長門町駐車場の現状を勘案し、よりフレキシブルな対応を取るためには、公共駐車場という性格を外してしまった方が良いのではと考えているところであり、今後も当事者等と調整を進めて行く予定である。</p>
委員	<p>今後の活用法は検討中ではあるが、現行計画の目標年次が25年度であるため、現時点の内容・方針で計画を変更するものであると理解している。</p>
委員	<p>市の施策として、商店街の活性化を図っている。グリーンモール商店街においては、小さなイベントを数多く開催して買い物客を増加させ、これを常態化させるという考えである。このためには、ある程度まとまった駐車場が必要になってくると思われる。</p> <p>長門町駐車場の都市計画駐車場としての廃止が地元に対してどのような影響を与えるかという点について、担当部局と意見の調整を行うとともに、グリーンモール商店街にも市の意向を伝えるべきでは。</p>
事務局	<p>当事者として、長門プラザ、井野屋、グリーンモール商店街に話をしているところである。事務局としては料金設定等により地元にもメリットはあると考えているが、自ら管理運営することは難しいこと、グリーンモール商店街は通りが長く、全ての方に同意いただくこと、全員がまとまって駐車場を借りることは難しいのではとの声を頂いている。</p> <p>廃止に係る調整は、今後も継続して行っていく。</p>

発言者	内容
委員	計画変更案における主要な路外駐車場について、一部現状に即していない記載となっている。
事務局	各駐車場の整備主体を記載しており、設置当時の整備事業者名を記載している。現状では不適切な表現であると思われるので、修正いたしたい。
委員	今後、市役所の駐車場が整備されるが、市役所の専用駐車場であるため駐車場整備計画には位置付けないとのことである。出来れば、休日は観光客が利用できるよう考えていただければと思う。
事務局	事務局としても同様の考えを持っており、庁舎整備の担当課に対して、休日における有料化利用の検討について申し伝えているところである。 有料とした理由としては、無料とした場合、唐戸地区には赤間町駐車場があり、この管理運営に支障を来す恐れがあるため、また、無料であるため市役所駐車場に駐車需要が集中し、新たな渋滞が発生することにもなりかねないためである。
委員	本日の意見等を踏まえ、計画変更案について必要な箇所には修正等を行っていただき、第2回会議を迎えたい。
事務局	第2回会議は3月を予定している。

(以上)